

2022年9月13日

お客さま各位

稚内信用金庫

電子交換所設立に伴う「代金取立手数料」等の改定について

平素より格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

当金庫では、2022年11月に予定されている手形交換所の廃止および電子交換所設立に伴い、手形・小切手の交換・決済方法が変更となることから、下記のとおり「代金取立手数料」等を改定いたします。

記

1. 代金取立手数料

(1) 改定日：2022年11月4日 受付分から

(2) 改定内容

改定前			
区 分	他 行 向	当 庫 向	
		本支店向	同一店内向
至 急 扱	880 円	440 円	無 料
普 通 扱	660 円		
同 地 (割引、担保手形に限定)	220 円		
旅 館 券	110 円		



改定後			
区 分	他 行 向	当 庫 向	
		本支店向	同一店内向
電子交換 (※1)	880 円	440 円	
個別取立 (※2)	1,100 円		

(※1) 即時入金扱い、同一店内の小切手は無料

(※2) 旅館券および電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要なもの

2. 小切手帳・手形帳発行手数料

(1) 改定日：2023年4月1日

(2) 改定内容

種 類	単 位	改定前	改定後
小切手帳発行手数料	1冊(50枚綴)	1,320円	<u>3,300円</u>
約束手形・為替手形帳発行手数料	1冊(50枚綴)	1,980円	<u>5,500円</u>

3. 電子的決済手段への移行推奨

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」に「5年後の約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受けて、金融業界では政府・産業界と連携して、2026年度末までに「手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。

当金庫では、手形・小切手に代わる決済手段として、「インターネットバンキング（WEB-FB）」や「電子記録債権（でんさい）」等の電子的決済サービスをご用意していますので、是非ともこの機会に電子的決済手段への移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

以 上